

令和元年7月16日

大学入学資格の弾力化に伴う個別審査について

学校教育法施行規則第150号第7号および本学学則第18条第8号「大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したものの」の規定により本学への入学を希望する者について、下記により個別の入学資格審査を行いますので、本学所定の様式に必要事項を記入し、指定の期日までに提出してください。

この審査により、入学資格を認められた場合にのみ、出願資格が認められることとなります。

なお、対象となる入試は、「AO入試（行政政策学類夜間主、共生システム理工学類）」、「私費外国人留学生入試」、「一般入試（前期日程、後期日程）」となります。

記

1. 提出書類

- (1) 入学資格個別審査申請書（本学所定の様式）
- (2) 外国人学校で修業年限12年の課程若しくはその他の教育施設の卒業・修了（見込）証明書及び成績証明書の原本、又は高等学校を卒業した者と同等以上の学力があることを示す免許、資格、学習歴等に関する証明書のコピー
日本語以外で書かれた書類には、日本語訳文を添付してください。
- (3) 返信用封筒（長形3号封筒に住所氏名を明記し、364円分の切手を貼ったもの）
- (4) その他必要に応じ書類の提出を求める場合があります。

2. 提出書類の提出期限と提出先

(1) 提出期限

AO入試出願に伴う場合

・共生システム理工学類 令和元年 8月 8日（木）17時必着

・行政政策学類夜間主 令和元年10月 3日（木）17時必着

私費外国人留学生入試出願に伴う場合 令和元年11月14日（木）17時必着

一般入試出願に伴う場合

・本学志願者 令和元年 8月30日（金）17時必着

・大学入試センター試験出願後に、

志望大学を本学へ変更し出願する者 令和2年 1月15日（水）17時必着

(2) 提出先 福島大学入試課

〒960-1296 福島市金谷川1番地

（注）書留で郵送するか、直接持参してください。

3. 入学資格の個別審査

提出書類により入学資格の有無について個別審査を行います。

ただし、必要に応じて面接を行うことがあります。

4. 結果の通知

入学資格の個別審査の結果については、申請者本人に書面にて通知します。

5. 問い合わせ先

福島大学 入試課 電話 024-548-8064